

市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税をコンビニエンスストアでも納付できます

金融機関などの窓口や口座振替での納付に加え、全国のコンビニエンスストアで、市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税を納付できます。

コンビニエンスストアの営業時間内であれば、土・日曜日や夜間も納付ができます。ご利用の際はバーコードが印刷された納付書を下記の取扱店舗にお持ちいただきお支払いください。手数料は無料です。

取扱店舗

くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン、MMK設置店（50音順）

取扱ができない納付書

- 1 バーコードが印刷されていない納付書
- 2 破損・汚損などにより、バーコードが読取れない納付書
- 3 納付書1枚当たりの金額が30万円を超えるもの
- 4 取扱期限が過ぎた納付書
- 5 金額を訂正した納付書

納付する際のご注意

納付する際は、納付書兼通知書の内容や納期限を十分にご確認のうえ、ご納付ください。

納付後は、領収証書とレシートが手渡されますので、領収証書への領収日付印の押印の確認（軽自動車税は「継続検査用納税証明書」への押印）とレシートの内容や釣銭の確認をお願いします。

問合せ先

市民部納税課管理係（電話：042-387-9825）